



令和2年度第2回長野県人権政策審議会を 3月23日(火)に開催します

犯罪被害者支援施策及び県の人権政策の方向性について審議するため、長野県人権政策審議会を下記のとおり開催します。

1 日 時 令和3年3月23日(火) 午後1時30分～3時30分

2 場 所 長野県庁 議会棟3階 第2特別会議室

3 会議事項

人権政策推進の基本的方向性について ほか

4 委 員

別紙委員名簿のとおり

5 その他

(1) 会議は公開で行います。傍聴に際して事前申込みの必要はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、発熱等風邪症状が見られる場合は、傍聴を自粛いただきますようお願いいたします。また、咳エチケット(マスク着用)、手洗いの徹底などにご協力ください。

(2) 会場の都合により、傍聴希望者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。

(3) 傍聴者の皆様は、自家用車での来場はご遠慮ください。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部人権・男女共同参画課人権尊重係
(課長)柳沢 秀信 (担当)鷹野 裕司
電話：026-235-7106 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3744
FAX：026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp